

横浜商科大学における研究者の倫理綱領

本学が、教育・研究機関として存続し、地域社会と一体となって発展を遂げていくためには、全活動において地域社会からの信頼を得ることが何よりも重要であることを深く認識します。

そこで本学のすべての研究者は、その認識の上に立ち「安んじて事を託さるる人となれ」という建学の精神の下、研究倫理を徹底し、研究活動に関する法令を遵守するとともに、社会的責任を自覚し、公正かつ透明に業務を遂行し、地域社会からのご期待に応えるとともに、一層信頼される大学づくりに全力を尽くします。

本学は、高度な教育・研究活動により、創造的で人間性豊かな専門的職業人を養成すること、また、地域社会のリーダーとして共生社会の実現に貢献することを理念として掲げます。本学は、そうした理念を実現すべく、地域との連携を深めることにより、地域的課題への取組みを充実・発展させ、そのことを通じて獲得・保有することのできる様々な資源と知見とを研究に反映させ、広く社会に提供してゆく使命を自らに課します。

本学の上記に掲げた理念を実現し使命を全うするため、本学の教育研究活動に携わるすべての者が遵守すべき行動規範をここに定めます。

研究者の責任

自らが生み出す専門知識の質を担保する責任を有すること、さらに、自らの専門知識、技術、経験を広く社会に提供することにより、社会の発展に貢献する責任を有することを自覚する。

研究者の行動

自主性・公共性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に誠実に判断し、行動する。

研究活動

知識探求の意思を持ち、真理を真摯に探究し、公益と福祉のため研究成果を公表するなど積極的に社会に還元するとともに、その成果を教育に反映させる。

研究環境の形成

研究においては、私的利益を目的とせず、報酬を伴う研究その他の活動は、学園及び大学の規則・規程・基準等に基づいて行う。また、学内外から交付される公的な研究資金を法令及び学内規程並びに不正防止計画に従って適正に使用し、不正使用を行わず、またこれに加担しない。

研究の規律

調査研究に係るデータの記録保存を厳正に行うとともに、それらの捏造・改ざん及び他の研究者の成果の盗用をせず、またこれらの知的不正行為に加担しない。

差別の禁止

他の研究者の人格・人権・学問的立場等を尊重し真摯な態度で接する。

利益相反

自らの研究、及び評価において、個人と組織の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。